

決 議 案 提 出 書

別紙「地球温暖化防止に資する森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長を求める決議」(案)について、議決の上、関係方面に提出されたく、関西広域連合会議規則第13条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の温室効果ガスの削減など環境保全や産業振興に関する事案であり、然るべき対応を求めるため。

平成23年8月19日

関西広域連合議会議長 様

提出者 関西広域連合議会議員 竹内 資 浩
同 福 山 守

決議案第1号

地球温暖化防止に資する森林整備加速化・林業再生事業の 拡充・延長を求める決議

我が国の森林はまさに今、戦後造成してきた人工林が利用期を迎えつつあり、この資源を活用して森林・林業の再生を図ることが、疲弊した地方を再生させ、持続可能な循環型社会を構築する鍵と言える。

こうした中、関西広域連合の各府県では、平成21年度に創設された3年間の基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」を活用して、地方の視点で創意工夫を図り、地球温暖化防止に向けた間伐の推進や川上から川下に至る関係者が一体となった間伐材利用の取組を進めたことで、地域材供給量の増加が実現する地域が見られるなど、一定の成果が出始めているところである。

加えて、東日本大震災を踏まえ、復興用資材である木材を全国的に安定供給していくことが急務となっている。

しかしながら、同事業は平成23年度限りとなっており、このまま終了すれば、森林・林業の再生や被災地の復興への影響は計り知れないものがある。

よって、政府におかれては、地方の知恵を用いて、森林・林業の再生と東日本大震災の被災地の復興を全国規模で進めることができるよう、本格的な震災復興に向けた平成23年度補正予算の編成に当たって、基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」の拡充延長と、森林・林業の再生に必要な安定的な財源の確保を強く求めるものである。

以上を、決議する。

平成23年8月19日

関西広域連合議会